

東京の河川事業

2025年4月



かわいごちゃんパパ かわいごちゃん かわいごちゃんママ

東京の河川PRキャラクター

東京の川に親しみや愛着を持っていただくために活躍しています。名前は「川へ行こう!」に由来しています。



東京都建設局河川部

■河川事業に関する問合せ先

部所名		担当	問合せ先
河川部	管理課	河川事業に係る連絡調整などに関すること	03(5320)5402
	指導調整課	河川管理の総合調整、河川の占用、公有水面の管理などに関すること	03(5320)5405
	計画課	河川の計画、調整などに関すること	03(5320)5411
	改修課	河川の改修、高潮防御施設などの整備に関すること	03(5320)5421
	防災課	河川の維持、災害復旧、水防などに関すること	03(5320)5164
第一建設事務所※		千代田区・中央区・港区内の河川事業及び管理	03(3542)1292
第二建設事務所※		品川区・大田区・目黒区・世田谷区・渋谷区内の河川事業及び管理	03(3774)6658
第三建設事務所※		新宿区・中野区・杉並区内の河川事業及び管理	03(3387)5137
第四建設事務所※		豊島区・板橋区・練馬区内の河川事業及び管理	03(5978)1734
第五建設事務所※		墨田区・江東区・葛飾区・江戸川区内の河川事業及び管理	03(3692)4709
第六建設事務所※		文京区・台東区・荒川区・北区・足立区内の河川事業及び管理	03(3882)1408
西多摩建設事務所		青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・奥多摩町・日の出町・瑞穂町・檜原村内の河川事業及び管理	0428(22)7315
南多摩東部建設事務所		町田市・多摩市・稲城市内の河川事業及び管理	042(720)8641
南多摩西部建設事務所		八王子市・日野市内の河川事業及び管理	042(643)2648
北多摩南部建設事務所		三鷹市・武蔵野市・調布市・西東京市・小金井市・府中市・狛江市内の河川事業及び管理	042(330)1845
北多摩北部建設事務所		小平市・国分寺市・国立市・立川市・昭島市・武蔵村山市・東村山市・東大和市・清瀬市・東久留米市内の河川事業及び管理	042(540)9521
江東治水事務所		低地河川の事業、水門と排水機場の整備及び維持管理	03(3692)4832

※23区内では、旧江戸川、中川、綾瀬川、新中川、毛長川、隅田川、新河岸川、海老取川を除く河川の維持管理は、各区が行っています。

■河川情報の提供

東京都水防災総合情報システム



雨量・河川水位、河川監視映像などを確認できます。

東京都水防チャンネル(YouTube)



河川の状況をリアルタイムで確認できます。

東京都防災 X(旧 Twitter)

@tokyo_bousai



都の水防活動に関する情報を発信します。

水門閉鎖情報メール配信サービス



水門の閉鎖・開放情報をメールで配信するサービスです。

水害リスク情報システム



水害リスクやストック効果、過去の水害実績及び水文観測データを公開・提供しています。

土砂災害警戒区域等マップ



土砂災害(特別)警戒区域を地図から確認できます。

東京都土砂災害危険度情報



大雨による土砂災害の危険度などを地区別に確認できます。

河川に関する普及・啓発・利用促進



川のイベント情報、利活用の取組、広報コンテンツ等を掲載しています。

河川に関する情報(建設局HP)



都の河川事業に関する情報が掲載されているHPです。

東京の河川事業 2025年4月

東京都建設局河川部

tel.03-5320-5411

登録番号(6)52

表紙の写真: 厳しくも優しく清流(柳瀬川)

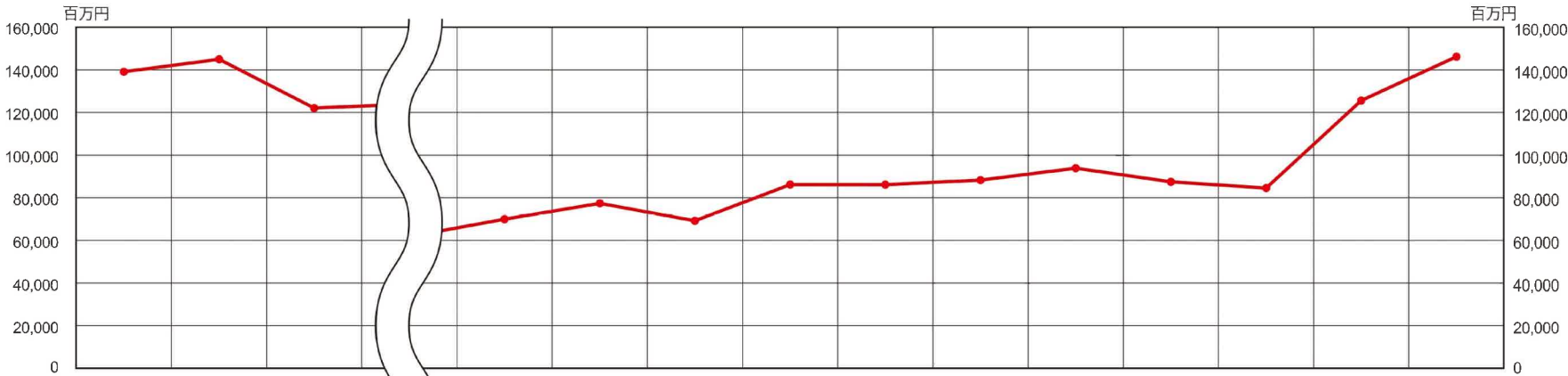
管内河川管理別内訳表 (令和7年4月現在)

(延長の単位：km)

区 分	河川数	延 長	都 管 理				区市町村管理		国 管 理		他県管理	
			都直接管理		区 管 理							
			河川数	延 長	河川数	延 長	河川数	延 長	河川数	延 長	河川数	延 長
一 級 河 川	92	761.886	61 (4)	480.62	33	149.946	—	—	9 (7)	131.32	—	—
二 級 河 川	15	95.170	2 (1)	14.20	13	65.460	—	—	—	—	1 (1)	15.51
小 計	107	857.056	63 (5)	494.82	46	215.406	—	—	9 (7)	131.32	1 (1)	15.51
準 用 河 川	20	32.950	—	—	—	—	20	32.95	—	—	—	—
計	127	890.006	63 (5)	494.82	46	215.406	20	32.95	9 (7)	131.32	1 (1)	15.51

() 書きは重複河川数を表す

河川総事業費及び主要事業費の推移



(単位：百万円)

区 分	年 度	平成3年度	4	5	27	28	29	30	令和元年度	2	3	4	5	6	7
河川総事業費		139,111	144,966	122,083	69,941	77,389	69,167	86,188	86,151	88,275	93,868	87,483	84,555	125,583	146,192
うち中小河川		90,076	92,508	76,816	18,634	25,206	14,517	30,169	24,997	26,493	36,258	38,420	34,465	62,186	81,719
低地河川		24,963	22,888	19,836	27,902	28,089	32,745	35,540	36,210	35,866	35,550	25,234	24,127	35,771	38,358
河川環境		3,802	5,926	3,564	1,545	1,234	1,664	1,630	2,636	1,006	1,348	1,108	1,063	2,028	1,768
砂防海岸等		4,459	4,879	4,393	5,397	6,058	6,723	5,753	5,567	5,622	5,761	6,124	6,157	10,526	9,705

※平成3～令和5年度の事業費は決算値、令和6年度は当初予算額、令和7年度は予算内示額である。

■主要水害記録表

年 別 区 別	M43.8 (1910)	T6.10 ⁹ (1917)	S13.9 ⁸ (1938)	S22.9 (1947)	S24.9 ⁸ (1949)	S33.9 (1958)	S41.6 (1966)	S51.9 (1976)	S54.10 (1979)	S56.7 (1981)	S57.9 (1982)	H5.8 (1993)	H11.8 (1999)	H17.9 (2005)	H25.10 (2013)	R元.10 (2019)
災 害 種 別	暴風雨 (洪水)	暴風雨 (高潮)	暴風雨 (高潮)	カスリーン 台風 (洪水)	キティ台風 (高潮)	第22号台風 狩野川 (洪水)	第4号台風 (洪水)	第17号台風 (洪水)	第20号台風 (洪水)	集中豪雨 (洪水)	第18号台風 (洪水)	第11号台風 (洪水)	集中豪雨 (洪水)	集中豪雨 (洪水)	第26号台風 (土石流等)	令和元年 東日本台風 (洪水)
気 圧 (hPa)	995.2	952.7	978.6	992.3	985.9	970.7	981.9	—	976.1	—	965.0	979.1	—	—	967.0	966.8
60分最大雨量※ (mm)	45.1 (東京)	16.5 (東京)	30.2 (東京)	34.7 (東京)	12.9 (東京)	76.0 (東京)	30.0 (東京)	65.0 (田無)	47.0 (五日市)	80.0 (品川)	65.0 (越後山橋)	76.0 (葛飾)	115.0 (高浜)	112.0 (下井草)	110.0 (野増)	72.0 (恩方)
総 雨 量※ (mm)	283.9 (7～11日) (東京)	161.6 (28～1日) (東京)	144.1 (31～1日) (東京)	166.8 (13～15日) (東京)	66.0 (31～1日) (東京)	444.1 (22～27日) (東京)	235.0 (27～28日) (東京)	220.0 (8～9日) (田無)	251.0 (18～19日) (八王子西)	86.0 (22日) (品川)	313.0 (11～12日) (高尾)	345.0 (26～28日) (上目黒)	128.0 (29日) (板橋区)	263.0 (4～5日) (下井草)	679.0 (15～16日) (津倍付)	650.0 (11～13日) (奥多摩)
風向・最大風速 (m/s)	NW9.9	SSE39.6	S31.0	N15.0	ESE26.0	WNW20.5	N15.5	—	S17.5	—	S18.4	NNW12.2	—	—	N35.3	SSE34.8
潮 位 (A.P.+ m)	—	4.21	2.89	2.50	3.15	2.91	—	—	3.55	—	2.67	1.74	—	—	—	2.79
浸 水 面 積 (km ²)	201.43	86.6	77.9	114.33	92.01	211.03	87.62	3.83	1.47	4.70	16.16	3.42	1.54	1.72	1.61	0.85
床上浸水家屋 (棟)	133,307	131,334	42,867	80,041	73,751	123,626	16,159	2,190	180	3,074	7,574	2,454	2,900	3,374	356	740
床下浸水家屋 (棟)	44,750	49,004	65,703	45,167	64,127	340,404	86,737	6,022	1,550	10,588	16,712	5,079	2,193	2,453	135	583
死 傷 者 (人)	169	1,524	38	11	122	203	9	1	86	0	13	0	0	0	37	13

※S41.6以前の60分最大雨量及び総雨量は、気象庁データによる。

■東京都の河川事業

東京都では、洪水、高潮による水害や土砂災害等の危険から都民の命と暮らしを守るとともに、うるおいのある水辺の形成や自然環境の保全、再生、河川利用などを推進し、良好な河川環境と都市環境の形成を目的として河川事業を行っています。

◆東京都の地勢と河川

東京都の地勢は、東西に長くひらけており、秩父山塊の一部を形作っている多摩西部山地、山地周縁部の丘陵地、武蔵野台地と呼ばれる中央部の台地および東京湾に接する東部の低地帯により構成されています。このような地勢から、東京の河川は概ね西から東へ流れ、東京湾へ流下しています。また、太平洋上には、伊豆諸島や小笠原諸島などの島々が点在しています。

東京の河川は、主に多摩西部山地の水を集め丘陵地を流れる多摩川水系、多摩丘陵の南部を流れる鶴見川水系、武蔵野台地の大半を流域とする荒川水系、東部の低地帯を南北に流れる利根川水系の4つの一級水系と、直接海へ注ぐその他の二級水系に大別されます。

◆東京都の河川事業の概要

東京の河川は地勢によって性格が異なるため、地域の特性に応じた事業を実施しています。

区部の台地や多摩部を流れる中小河川では、洪水による水害を防止するため、護岸や調節池、分水路の整備を行っています。

東部の低地河川では、高潮や地震による水害を防止するため、



防潮堤や護岸、スーパー堤防、水門等の整備や耐震補強を行っています。

多摩部の山地や島しょでは、豪雨や火山噴火などによる土砂災害を防止するため、砂防堰堤や地すべり防止施設、高潮・波浪等による海岸の侵食を防止するための海岸保全施設等の整備を行っています。

また、河川は人々の暮らしにゆとりやうるおいを与える貴重なオープンスペースであるため、多自然川づくりや水辺の緑化、人々が川に近づきやすい親水護岸の整備など、人々が集い、憩い、うるおいのある水辺環境を創出するための環境整備を行っています。

さらに、周辺地域と一体となった恒常的な水辺のにぎわいを創出するため、河川敷地を活用したオープンカフェや、東京都版川床「かわてらす®」の設置を推進するなど規制緩和を進め、地域や民間と連携することで河川利用を促進する取組を行っています。

■中小河川の整備

東京都では、台風や集中豪雨による水害から都民の命と暮らしを守るため、1時間に50^{ミリ}の降雨により生じる洪水に対して安全を確保することを目標として中小河川の整備を進めてきました。

しかし、近年は目標整備水準を大きく超える豪雨に伴う水害が発生しています。

このため現在、年超過確率1/20規模の降雨に対応するため、優先度を考慮しながら水害対策の強化を図っています。

今後は、「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」（令和5年12月）を踏まえ、「気候変動を踏まえた年超過確率1/20（CC1/20※）規模の降雨」に対応するための取組を推進していきます。

整備にあたっては、時間50^{ミリ}までは河道整備により洪水を安全に流すことを基本とし、それに調節池や分水路等を組み合わせて、地域の状況に応じた効果的な対策を実施しています。



※「気候変動を踏まえた年超過確率 1/20 規模の降雨」を『CC1/20 規模の降雨』と略記。
CC: Climate Change (気候変動)

◆河道整備

区部の石神井川や神田川、善福寺川、多摩部の空堀川や奈良橋川、鶴見川など都内46河川、324kmにおいて、川幅を広げたり（河道拡幅）、河床を掘り下げる（河床掘削）などの河道整備を進めています。

◆調節池・分水路の整備

川沿いにビルや住宅が建ち並び、川幅を広げる河道整備に長期間を要する箇所などにおいては、洪水の一部を貯留する調節池や、洪水の一部を別のルートに分けて流す分水路を整備し、水害に対する安全性を早期に向上できるように努めています。

◇神田川・環状七号線地下調節池

水害の頻発していた神田川中流域の治水安全度を早期に向上させるため、都道環状七号線の道路下に設置された延長約4.5km、内径12.5m、貯留量約54万^mのトンネルです。神田川、善福寺川及び妙正寺川の洪水を貯留します。平成20年3月に完成した本調節池は、神田川流域の水害軽減に大きな効果を発揮しています。



神田川・環状七号線地下調節池



神田川取水施設への流入状況

◆新たな調節池等の整備

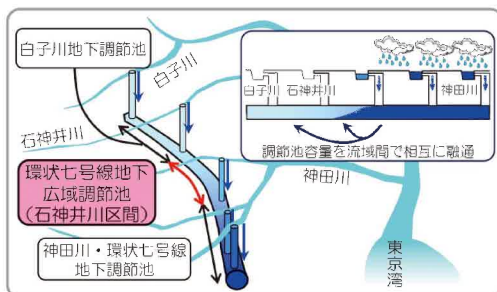
目標整備水準である年超過確率1/20規模の降雨に対応するため、時間50ミリのを超える降雨によって生じる洪水については調節池等により対応することを基本としており、神田川や境川など、東京都豪雨対策基本方針（改定）に定める対策強化流域において、調節池等の整備を順次進めています。

令和7年4月現在、環状七号線地下広域調節池など、9つの調節池等の整備を進めています。

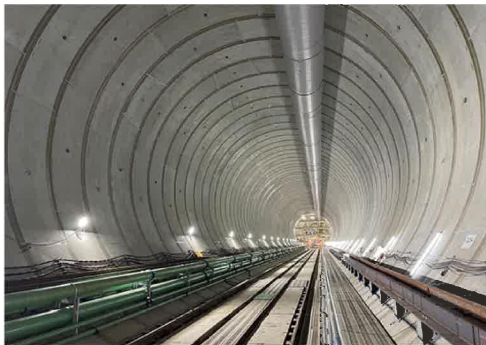
さらに、2035年度までに総容量約250万 m^3 の調節池を新たに事業化する等、豪雨対策を推進していきます。

◇環状七号線地下広域調節池

「神田川・環状七号線地下調節池」と「白子川地下調節池」を、延長約5.4km、内径12.5m、貯留量約68万 m^3 のトンネル式の新たな調節池で連結し、各流域間で調節池容量を相互に活用できる広域調節池を整備しています。令和9年度の取水開始を目指し、現在、調節池の本体となるトンネルをシールドマシンにより掘り進めています。



環状七号線地下広域調節池のイメージ



トンネルの掘進状況

◇境川金森調節池

東京都町田市と神奈川県の流れる境川では、治水安全度の早期向上を図るため、町田市の西田スポーツ広場の敷地に貯留量約15万 m^3 の地下調節池を整備しています。令和8年度の稼働を目指し整備を進めています。



増水時の境川（平成28年8月）

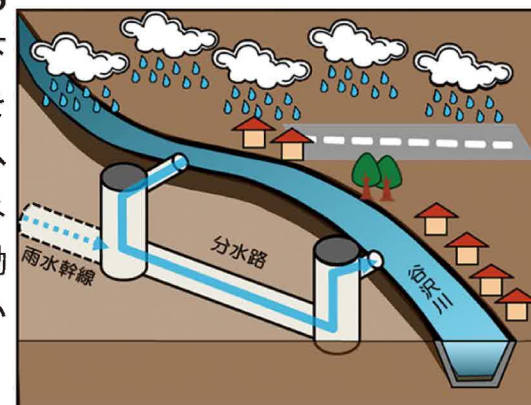


境川金森調節池の工事状況

◇谷沢川分水路

世田谷区を流れる谷沢川では、治水安全度の早期向上を図るため、谷沢川分水路を整備しています。

この施設は、国道246号、環状八号線などの地下を利用して、洪水の一部を谷沢川の上流部から下流へバイパスする分水路トンネルです。令和8年度の稼働を目指し、整備を進めています。



谷沢川分水路イメージ

◆気候変動を踏まえた洪水対策

今後、気候変動の影響による降雨量の増加や台風の強大化など、風水害リスクの高まりが懸念されることから、将来に向けた安全・安心の確保も重要です。

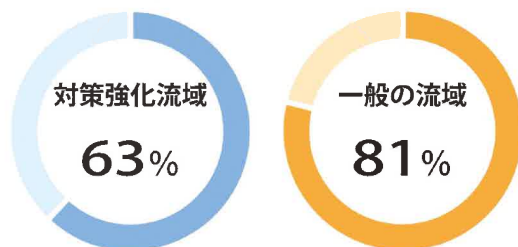
このため都では、「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」を策定し、既存ストックの有効活用などにより効率的・効果的な洪水対策を進めることにより、現行の年超過確率1/20規模の降雨から、平均気温2度上昇時における降雨量の増加率1.1を乗じた「CC1/20規模の降雨」に対応していくこととしています。

●中小河川の整備状況（令和5年度末時点）

＜各施設の整備状況＞

護岸	221.6km ／324km	護岸整備率 68%
調節池	27箇所	総貯留量 約264万m ³
分水路	8箇所	総延長 約12km

＜河川の安全度達成率※＞

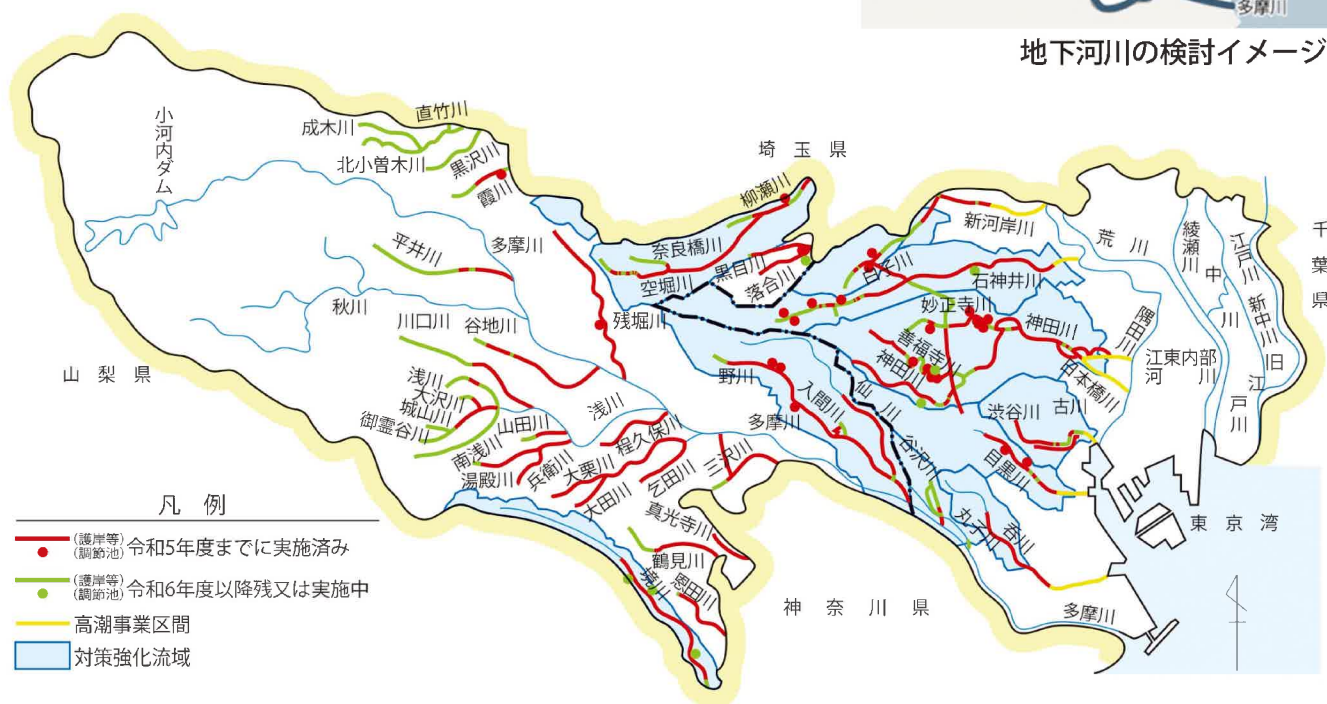


※ 河川の安全度達成率：河川の目標整備水準に対応する対策（調節池や護岸整備、河床掘削など）の達成度を表す指標。

具体的には、これまでの護岸整備等の取組に加え、環状七号線地下広域調節池等を連結し東京湾まで繋げる地下河川の事業化に向けた取組も進めています。



地下河川の検討イメージ



■低地河川の整備

東京の東部低地帯は、地盤が軟弱なうえ、明治期以降の地下水くみ上げ等による地盤沈下の影響で、ほとんどの地域の地盤高が海面下となっており、高潮、地震、津波等の自然災害に対する危険性が高くなっています。こうした災害から東部低地帯を守るため、低地河川の整備を行っています。

◆高潮防御施設の整備

昭和32年、既往最大(大正6年)の高潮(A.P.+4.2m)に対応できるよう、堤防の修築事業に着手しました。その後、我が国史上最大の高潮被害をもたらした昭和34年9月の伊勢湾台風級の高潮(A.P.+5.1m)に対応できるよう計画を改正し、防潮堤や水門等を整備してきました。現在、隅田川、中川、旧江戸川などの主要な河川の防潮堤は概成しています。

また、平成23年度より水門の一元的な監視制御システムの運用を開始し、より安全で効率的な管理を行っています。



防潮堤(隅田川)

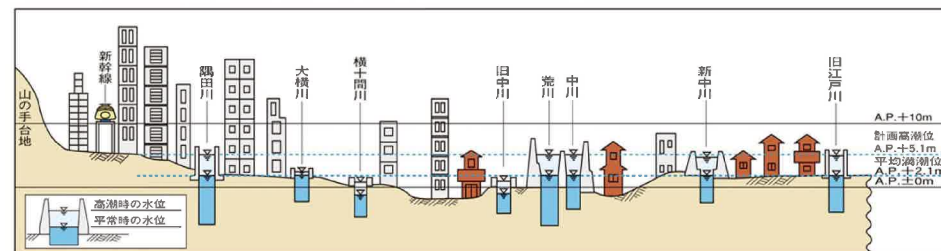


大島川水門(大横川)



水門管理システム

※A.P.とはArakawa Peilの略で、霊岸島量水標の最低潮位をもって定められた零位を基準とした高さの表示法。



東部低地帯の地盤高

◆江東内部河川の整備

隅田川と荒川に囲まれた江東三角地帯では、地盤沈下に伴い度重なる護岸の嵩上げを繰返し、地震に対して脆弱な地域となっていました。このような地域を水害から守るため、昭和46年より江東内部河川整備事業を進めています。地盤が特に低い東側地域では、水門等で河川を閉め切り、常に水位を低く保つ水位低下方式により整備を行っています。昭和53年12月に第一次水位低下(A.P.±0.0m)、平成5年3月に第二次水位低下(A.P.-1.0m)を実施し、その後、河川環境に配慮した河道整備を進めています。一方、地盤が比較的高い西側地域では、既存の護岸を補強する耐震護岸方式により整備を行っています。



水位低下前



河川環境に配慮した河道整備(小名木川)



旧中川の河道整備完了後

◆スーパー堤防等の整備

東部低地帯の主要5河川（隅田川・中川・旧江戸川・新中川・綾瀬川）では、地震に対する安全性を高めるとともに、水辺環境の向上を図ることを目的として、スーパー堤防の整備を進めています。

スーパー堤防は、川沿いの再開発事業等のまちづくりに合わせて、既存のコンクリートの堤防から盛土による幅の広い堤防につくり替える事業であり、令和5年度末までに約19kmが完成しています。

また、隅田川では親しみやすい水辺環境を早期に提供するため、先行してテラスを整備し、地震に対する安全性を高めるとともに、散策路として開放しています。



現況の高潮防潮堤



スーパー堤防イメージ図



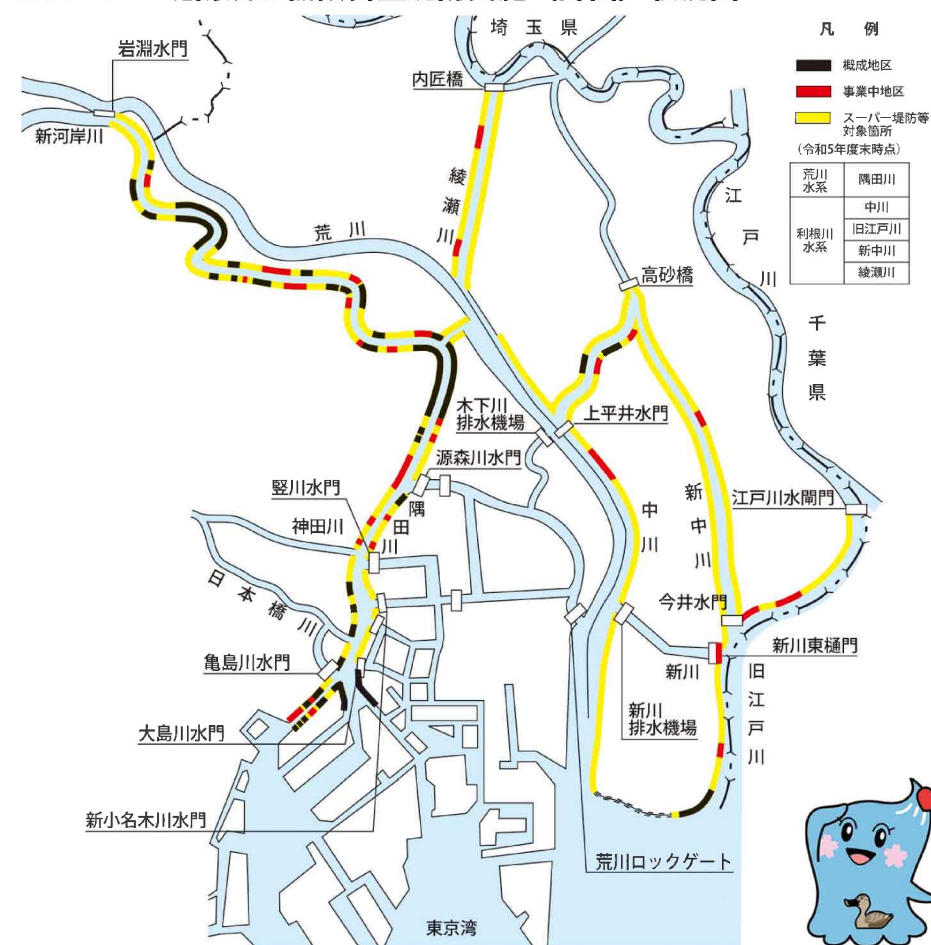
整備前



整備後

新川・箱崎地区(中央区日本橋箱崎)

●スーパー堤防及び緩傾斜型堤防実施（計画）状況図



白鬚西地区(隅田川)



奥戸地区(中川)

◆河川施設の耐震・耐水対策

大地震により堤防や水門が損傷し浸水を防ぐ機能を保てなくなってしまう場合、津波や高潮などにより浸水被害が生じる可能性があります。

東京都では、これまでも堤防等の耐震対策を進めてきましたが、東日本大震災を契機に、平成24年12月に「東部低地帯の河川施設整備計画」を策定し、想定し得る最大級の地震への対策に着手しました。

現在は対象範囲を拡大した第二期の整備計画（令和3年12月策定）に基づき、令和4年度から令和13年度の期間で堤防約57km、水門等9施設の対策を推進しています。



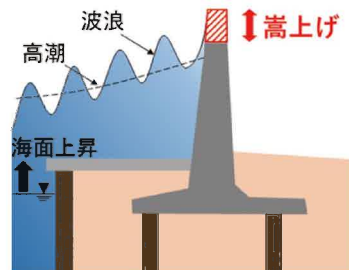
堤防の耐震対策の様子(隅田川)



水門の耐震対策の様子(亀島川水門)

◆気候変動を踏まえた高潮対策

気候変動の影響に対応するため、都では「気候変動を踏まえた河川施設のあり方（令和5年12月）」を策定し、さらには高潮対策における取組方針として「河川における高潮対策整備方針」を令和7年3月に策定しました。今後は、気候変動（2℃上昇）を考慮した伊勢湾台風級の高潮と海面上昇に対応していくため、河川ごとに堤防高さが不足する時期までに防潮堤嵩上げや水門整備等を進めていきます。



整備手法の例：防潮堤嵩上げ

◆防災船着場の整備と有効活用

発災時に河川を物資輸送経路等として利用するため、防災船着場を整備し、定期的に防災訓練を実施しています。平常時には、(公財)東京都公園協会の「東京水辺ライン」の発着場として利用するとともに、隅田川等の7箇所の防災船着場では、屋形船等に一般開放を行っており、舟運の拠点となっています。



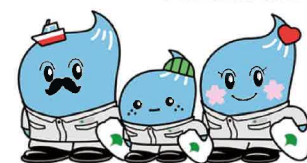
防災訓練の様子



両国防災船着場

◆放置船舶の対策

放置船舶により、川の流れを阻害するなど治水上の問題やごみの不法投棄などの社会環境上の問題が発生し、都民の河川利用を妨げています。こうした放置船舶問題を解決するため、指導・警告等の対策を強化し、船舶が無秩序に係留されている状態が改善されています。



放置船舶適正化前後(築地川)

■水辺のにぎわいづくり

◆水辺の魅力を活かした東京の顔づくり

水害に対する安全性を高める取組とともに、人々が集い、にぎわいある水辺空間の創出に向けた取組を行っています。隅田川等では、水質の改善やスーパー堤防、テラス等の整備により、水辺に親しむ環境が改善され、様々なイベントが開催されるようになりました。これらに加えて、合流する河川により分断されているテラスの連続化や夜間照明の整備など水辺の動線強化を進めています。また、河川空間の民間活用に関する規制緩和により、川辺で飲食を楽しめる“かわてらす®”やオープンカフェの誘導を行うなど、水辺の恒常的なにぎわい創出を進めています。

“かわてらす®”とは、夏の京都などでよく見られる「川床」の東京版です

※「かわてらす」は東京都の登録商標



テラスの連続化(隅田川)



テラスの夜間照明(隅田川)



かわてらす®(隅田川 台東区駒形)



隅田川テラスにおけるマルシェイベント(江東区越中島)



親水テラスと高架下店舗(北十間川 墨田区向島)



河川敷地を活用したオープンカフェ(隅田川 台東区花川戸)

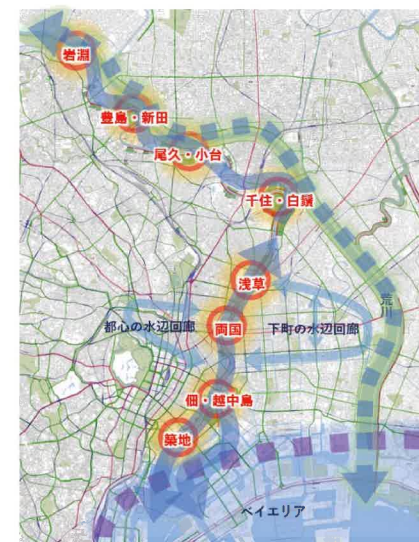
これまでの取組や社会情勢の変化等を踏まえ、水辺整備の今後の方向性と取組イメージを示した「隅田川等における未来に向けた水辺整備のあり方」を令和5年6月に取りまとめました。

今後は、水辺の動線強化(照明、連絡橋、スロープ等)やウォーカブルな水辺空間の創出(歩きやすさに着目した修景等)、隅田川下流域の取組の拡充と上流域への展開などを推進していきます。

また、隅田川テラス等の恒常的な利活用に向け、水辺のエリアマネジメントの導入などの仕組みづくりを推進していきます。



居心地の良い水辺空間の創出イメージ



水辺を基軸としたネットワークの構築

■土砂災害対策施設の整備

◆ソフト・ハードの連携した土砂災害対策

人命の保護を最優先に災害対応力の向上・充実を図るため、ソフト・ハード両面から総合的な土砂災害対策を推進しています。

ソフト対策は、土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害警戒情報の提供と併せて、避難の重要性を伝える住民向け出前講座の開催や住民参加によるハザードマップ作成支援など、住民の防災意識を高める取組を推進しています。

ハード対策は、土石流対策として、避難所などの有無を考慮し、優先度をつけて事業を実施しています。また、がけ崩れ対策として、区市町村からの要望を受けて事業を実施しています。

◆土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定

都内全域の土砂災害のおそれのある箇所を調査し、土砂災害警戒区域等の指定を行っています。

2019年9月末に都内全域の区域指定が完了しました。



土砂災害警戒区域：15,639箇所

土砂災害特別警戒区域：13,715箇所(2025年2月末時点)

なお、現在、法に基づく二巡目以降の調査を実施し、開発等によって地形が変化した箇所の見直し等を進めています。

◆砂防事業

都内には、土石流のおそれのある土砂災害警戒区域が約2,000箇所あります。現在200渓流を砂防指定地に指定し、流下してくる土石や流木を捕捉する砂防堰堤等を順次整備しています。(2025年2月末時点)



砂防堰堤(大島町差木地沢)

◆急傾斜地崩壊対策事業

都内には、がけ崩れのおそれのある土砂災害警戒区域が約13,600箇所あります。現在67箇所を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、斜面崩壊を防止する、のり枠工等を順次整備しています。(2025年2月末時点)



のり枠工(青梅市河辺町一丁目地区)

◆地すべり対策事業

都内には、地すべりのおそれのある土砂災害警戒区域が31箇所あります。現在13箇所を地すべり防止区域に指定し、地すべりを抑制・抑止する排水ボーリング工やアンカー工等を整備しています。(2025年2月末時点)



排水ボーリング工(あきる野市寺岡地区)

■河川環境の整備

近年、治水機能の向上だけでなく、水辺に親しめる場、生き物を育む場、自然とふれ合える場、美しい景観の創出など、都市に残された貴重な水辺空間として多種多様な期待が河川に寄せられています。東京都では、親水性の高い緩傾斜護岸や、生き物が棲みやすい水際など、自然の営みを活かした多自然川づくりを推進しています。また、自然環境が有する機能を活用したグリーンインフラの観点も踏まえた緑化等の推進、水質の改善や水量の確保など、うるおいのある水辺空間の創出に取り組んでいます。



生き物を育む場(隅田川)



自然とふれ合える場(空堀川)

◆河川緑化の推進

水と緑のネットワークを形成し水辺空間の魅力を向上させるため、護岸や管理用通路の緑化を進めています。



河川緑化の例(中川)

◆河川の水質改善・水量確保

水質の汚濁や平常時水量の減少が問題となっている河川においては、水質改善・悪臭防止のための底泥しゅんせつのほか、地下鉄等からの湧水の受け入れ、下水を高度に処理した再生水の導水による水質の改善・水量の確保などに努めています。



底泥しゅんせつ



再生水の導水(渋谷川)

しゅんせつとは、河底にたまった泥や土砂を取り除く工事です



■海岸保全施設の整備

高潮や波浪から国土を保全し、住民の暮らしを守るため、東京湾沿岸、伊豆・小笠原諸島沿岸で海岸保全施設を整備しています。「防護」「環境」「利用」の観点から海岸の保全や整備の方針を定めた海岸保全基本計画に基づき、護岸や人工リーフなどの海岸保全施設の整備を進めています。



長浜海岸(神津島)

■ソフト対策の推進

◆洪水浸水想定区域図等の作成・公表

水防法に基づき、想定し得る最大規模の降雨が発生した時に川から溢れる水(外水)による浸水を表示した「洪水浸水想定区域図」や想定し得る最大規模の高潮を前提とした「高潮浸水想定区域図」を公表しています。また、都では、外水に加えて、下水道から溢れる水(内水)による浸水を一体表示した「浸水予想区域図」についても公表しています。

区市町村では、この浸水予想区域図等を基に、避難情報を記載した「ハザードマップ」を作成し、住民の迅速な避難行動に繋げるための情報提供を行っています。



洪水浸水想定区域図(神田川流域)

◆水防災総合情報システム

河川のリアルタイムの状況を分かりやすく伝えるために、都管理河川の水位や河川映像等の情報を、公表しています。

多言語(英・中・韓)に対応し、スマートフォンやタブレット等の位置情報を活用した、スマートデバイス向けページを公開しています。



スマートデバイスでのシステム閲覧

◆減災協議会

都では、住民に避難情報を発する役割を担う区市町村など関係機関と連携し、洪水氾濫等による被害を軽減するための対策を推進することを目的とする協議会を設立し、減災に向けた取組を推進し、その進捗状況を毎年共有しています。

◆防災情報の提供

都内の雨量や河川水位等を防災対策室で一元的に把握し、氾濫危険情報や土砂災害警戒情報等を関係区市町村やマスコミ等に提供しています。

これらの防災情報は、関係区市町村から電子メールやSNS、防災無線といった各自治体で整備している情報媒体で伝達されるほか、テレビのテロップでも放送されます。

また、河川監視カメラや水位計などの観測機器の設置拡大を行うなど水防災情報の発信を強化しています。

◆東京都水防チャンネル

都内の河川では、集中豪雨などにより急激に水位上昇することが多いため、YouTube を活用したライブ動画配信を行っており、河川の状況をリアルタイムで確認することができます。



東京都水防チャンネル (YouTube)

■河川施設の維持管理

都管理河川710km（区管理215km含む）、8分水路、27調節池、21水門・排水機場等河川管理施設に加え、砂防関係施設及び海岸保全施設を維持管理しています。

◆日常的な維持管理

河川及び河川管理施設の治水機能と良好な環境を維持するため、巡視、点検、除草、清掃及び施設の補修等を実施しています。



河川水面清掃状況

◆予防保全型管理

河川管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設は、経年による劣化等の影響により、一部の施設に変状が見受けられています。従来の壊れてから直す事後保全型管理ではなく、施設の変状が進行する前に対策を行い、対策費用の低減・平準化を図る予防保全型管理を導入して維持管理を行っています。現在都では、「河川構造物（堤防・護岸）」、「地下調節池・分水路（土木構造物・設備）」、「砂防関係施設」及び「海岸保全施設」の予防保全計画を策定し、施設の長寿命化を推進する対策を図っています。



江戸川橋分水路



坂沢 砂防堰堤

■みんなですすめる川づくり

◆流域連絡会の開催

地域に活きた親しめる川づくりを進めるため、流域の住民・市民団体・行政で流域連絡会を開催し、河川に関わる情報や意見の交換を行っています。



野川流域連絡会の活動の様子

◆河川に関する普及・啓発

都民の河川への関心や理解を深めてもらうことを目的として、7月の河川愛護月間を中心に、シンポジウム、フォトコンテスト、パネル展、施設見学、川を歩こうなど、様々な行事を実施しています。



東京の川を考えるシンポジウム

また、ホームページにはイベント情報のほか、地下調節池等の内部が見られるVRや水辺のウォーキングマップなどの様々な広報コンテンツを掲載しています。



河川施設 360° バーチャルツアー

さらに、期間限定で旅行事業者と連携したインフラツアーを開催しています。

◆土砂災害防止月間関連行事 （毎年6月頃）

土砂災害防止に関する絵画・作文の募集、作品展の開催等を実施しています。



神田川・環状七号線地下調節池インフラツアー

